

令和7年度宇治市入札監視委員会 第1回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和7年5月30日（金）10時00分～12時30分

2. 開催場所 市役所8階大会議室

3. 出席者

委員会：中田委員長、田窪委員、若竹委員

事務局：荻野総務・市民協働部長、上道総務・市民協働部副部長、神谷契約課長、山口契約係長、坂元主任

関係課：山本配水課長、津田工務課長、大下営業課長、吉田学校管理課長、家塚源氏物語ミュージアム館長、田口デジタル政策課長、安留学校教育課長、藤原上下水道総務課水道経営係長、佐々木政策戦略課長 ほか

※会議の前段にて、貝副市長からの挨拶及び委嘱状の交付が行われ、委員の互選により中田委員を委員長に選出した。

4. 報告案件

(1) 入札制度の概要

(2) 令和6年度第4四半期の発注状況等

- a 業者選定委員会・各部会の開催状況について（令和7年1月～3月）
- b 指名停止の状況について
- c 令和7年1月1日～令和7年3月31日の間に入札した案件について（契約方式別集計表・契約方式別一覧表）
- d 令和6年度の入札等の実施状況について

(3) 令和7年度入札・契約制度改革の概要について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

① 【役務・公募型指名競争入札】

110488-1 水道漏水等に係る受付業務委託ほか（合冊3件）

<配水課、工務課、営業課>

② 【役務・公募型プロポーザル】

111341-2 宇治市立南部小学校給食調理等業務委託

<学校管理課>

③ 【物品・競争見積】

111918-1 宇治市源氏物語ミュージアム常設展示案内図録

＜源氏物語ミュージアム＞

④ 【物品・公募型競争見積】

115019-1 コピー用紙（A4・A3・B4・B5）1箱あたりほか（合冊3件）

＜デジタル政策課、学校教育課、上下水道総務課＞

⑤ 【役務・公募型プロポーザル】

115492-1 宇治市ふるさと納税業務委託

＜政策戦略課＞

II. 会議の結果

1. 経過

令和7年1月1日から3月31日までに入札した工事16件、コンサルタント4件、物品61件、役務87件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果＜まとめ＞

今回審議の対象となった各案件は、個々の案件に特殊な状況があるが、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかった。1者入札の案件については、原因を分析するとともに適正な競争環境が整うよう工夫されたい。公募型プロポーザル方式については評価基準の在り方について研究されたい。

3. 主な審議内容＜まとめ＞

審議案件①について

【問】1者入札となった経緯を確認したい。

【答】参加資格を満たす市内登録業者は27者おり、その中で5者JVでの参加となると、参加業者は最大でも5JVとなる。過去の入札結果では、2JVが参加している状況が続いており、今回は1JVの入札となった。原因としては、入札参加を失念していた又は発注情報を見落としていたのではないかと考えられる。

【問】3件を合冊としている経緯は。

【答】受付から工事の開始まで業務を迅速に行う必要がある。その中で、業務間で受付内容等について情報共有の必要があることから、迅速に対応ができるよう合冊としている。また一連の流れで業務が進むなど関連性もあると考えている。

【委員意見】1者入札となった経緯について確認できた。JVの構成員の数が参加のハードルになっていないかなど、参加資格要件についての工夫を検討されたい。

審議案件②について

【問】当初の発注で参加された1者が参加申込後に辞退された経緯及び2回目の入

札状況を確認したい。

【 答 】 1 回目の発注は金額が合わないため辞退された。予定価格を見直し 2 回目も同じ公募型プロポーザルで発注を行った結果、1 回目に辞退した 1 者から再度参加があった。

【 問 】 予定価格はほとんど調理費用か。

【 答 】 費用の大半は人件費。近年の人件費の上昇もあり、予定価格の設定については慎重に判断し上げたつもりであったが、結果として不足することとなった。

【 問 】 他に競合する事業者はいるのか。

【 答 】 新聞等でも調理会社の倒産等が報道されているなど厳しい状況もあり、同規模の業務を受注できる業者は少ないと思われる。

【委員意見】 1 回目辞退となった経緯等について確認できた。今後、物価上昇や人件費高騰といった社会的情勢に対応した予定価格の設定等、入札方法について工夫されたい。

審議案件③について

【 問 】 落札率 100% となった経緯を確認したい。

【 答 】 令和 6 年度の大河ドラマの影響もあり、図録の販売数が想定以上に増加した結果、年度末において在庫が僅少となった。通常の入札契約方法で発注した場合、納品までに時間を要し迅速な対応が困難であるため、緊急課長委任案件として競争見積で契約業者を選定した。発注にあたって、事前に予算の流用が必要となることから参考見積を徴取し予定価格を設定した後、改めて源氏物語ミュージアムの各種印刷物の印刷実績のある市内業者 3 者から見積を徴取した結果、参考見積を提出した業者が最低の価格であったため契約業者となった。

【 問 】 契約業者とその他 2 者の金額の差はどの程度か。

【 答 】 5 万円程度である。

【委員意見】 落札率 100% となった経緯について確認できた。

審議案件④について

【 問 】 1 者入札（見積）となった経緯を確認したい。

【 答 】 参加資格要件は、地域要件のない参加資格者名簿登録のみと広く募る形としていたが、結果として 1 者のみの入札となった。その原因の分析まではできていない。

【 問 】 納入方法はどのようにしているのか。

【 答 】 市役所、水道庁舎、小学校等が、各々の施設において必要になった時に、都度納品してもらうようになっている。小学校等は市内に点在しており、それぞれ納品することになるので、業者にとって納品に係る負担といったものが参加のネックになっていることも考えられる。

【委員意見】 1 者となっている理由について精査し、納入方法なども含め、複数業者が入札に参加できるような価格設定の工夫をされたい。

審議案件⑤について

【 問 】 公募型プロポーザルの現状、運用状況等を確認したい。

【 答 】 令和5年度までは簡易公募型競争入札で業者を決定していたが、令和6年度は業務の都合上、特命随意契約とした。そして、今年度は公募型プロポーザルを採用した。

公募型プロポーザルの事務処理要領に基づき運用しており、まず公募にあたり事前の審査会を実施し、評価基準や評価項目を決定したうえで公募した。その結果、2者から参加申込及び提案があり、事前に決定した評価基準等に基づき点数付けを行い、第1位の業者を決定した。

【 問 】 公募型プロポーザルに変更した経緯は。

【 答 】 業務の内容によっては、業者がどのように成果を出されるかが大変重要となってくる。価格だけで業者を選定するということが適さないのではないかと考え公募型プロポーザルに変更した。

【 問 】 評価基準の採点表はどのように作成しているのか。

【 答 】 案件ごとに異なるが、評価項目ごとに5段階で評価するといった方法が多い。実績件数など数字を元に評価することもあれば、評価項目における提案内容の優劣で評価することもある。

【委員意見】 公募型プロポーザルの運用について確認できた。業者を決定するための評価だけでなく、今後の業務のために、契約業者の成果についても提案内容と比較してチェックするなどの体制も検討されたい。

令和7年度宇治市入札監視委員会 第2回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和7年10月10日（金）10時00分～12時00分

2. 開催場所 オンライン

3. 出席者

委員会：中田委員長、田窪委員、若竹委員

事務局：神谷契約課長、山口契約係長、坂元主任

関係課：安留学校教育課長、吉岡秘書広報課主幹、藤井水管理センター場長、正垣危機管理室長 ほか

4. 報告案件

(1) 令和7年度第1四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について（令和7年4月～6月）

b 指名停止の状況について

c 令和7年4月1日～6月30日の間に入札した案件数について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

① 【物品・公募型指名競争入札】

116053-1 高速カラー複合機賃貸借 <学校教育課>

② 【物品・簡易公募型指名競争入札】

115973-1 国産普通乗用車（ミニバンタイプ）1台 <秘書広報課>

③ 【物品・特命随意契約】

115313-1 宇治市立小中学校一人一台端末一式 <学校教育課>

④ 【役務・簡易公募型指名競争入札】

115903-1 脱水汚泥再資源化業務委託（2） <水管理センター>

⑤ 【工事・指名競争入札】

115192-2 防災行政無線整備工事 <危機管理室>

II. 会議の結果

1. 経過

令和7年4月1日から6月30日までに入札した工事41件、コンサルタント33件、物品56件、役務158件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案

件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、個々の案件に特殊な状況があるが、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかった。ただし、適切な競争環境が整うような工夫や、できるだけ仕様書等の不備による発注の取りやめが行われないよう引き続き努めていく必要がある。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【 問 】 応札が1者となった理由、長期継続契約の内容について確認したい。

【 答 】 これまでは1枚あたりの単価契約としていたが、今回からひと月ごとの使用上限枚数を設定した総価契約とした。また、カラー印刷にも対応している必要があることから、市が求める仕様に対応できる業者があまりいなかったことが、1者応札となった理由と考えられる。長期継続契約について、期間は5年間としており、契約金額を60で除した金額を毎月支払う内容となっている。

【 問 】 予定価格はどのように設定されたのか。

【 答 】 前回の納入業者を含め3者から見積を徴取し、その中で一番低い金額を予定価格として設定した。

【委員意見】 競争性の観点から、特定の1者が有利となるような仕様、利用体系及び予定価格ではなく、複数の入札参加者が見込める予定価格等の設定が必要であると考える。また、使用上限枚数を設定した総価契約という契約内容が、デジタル化が進む現在において相応しいものかも含めて今後検討されたい。

審議案件②について

【 問 】 不調となった経緯及び乗用車の仕様について確認したい。

【 答 】 市長車が更新時期となったため、今回ミニバンタイプの乗用車を発注したが、新しい車の納期が長期化することが全国的にみられており、車両の確保が困難、納期が見通せない等の理由により参加表明のあった3者がいずれも辞退され不調となった。

【 問 】 納期以外の仕様について、ネックになるようなところはなかったか。

【 答 】 一般的に販売されている車両に必要な最低限のオプションは付けることとしているが、ネックとなるような特殊な装備等を付けるといった内容にはなっていない。

【 問 】 今後どのように対応されるのか。

【 答 】 スケジュールの関係から、今年度は一旦諦めて来年度に検討したい。

【 問 】 中古車ででの調達を検討されなかったのか。

【 答 】 基本的には、15年以上かつ10万km以上使用するという基準を設けている。

中古車にした場合、活用できる年数が限られてしまうこと等から、まずは新車での購入を考えている。

【委員意見】経緯及び仕様について確認できた。引き続き可能な範囲で発注されたい。

審議案件③について

【問】落札率100%の理由、京都市町村GIGA共同事業体の内容について確認したい。

【答】端末の導入にあたっては、原則として都道府県単位で共同調達を行うという国のガイドラインが出たことから、京都市町村教育情報化推進協議会が共同調達方式の入札で決定した事業者と随意契約を締結した。落札率については、1台あたりの単価が同協議会の契約において決まっているため100%となっている。共同事業体については共同調達を実施するために結成されたもので、6者の事業者により構成されている。

【委員意見】落札率及び共同事業体の内容について確認できた。随意契約も適切である。

審議案件④について

【問】応札が1者となった理由、提出期限までに入札書不着のため不調となった理由について確認したい。

【答】下水汚泥をセメント資材へ再資源化を行う事業者が全国で15者しかなく、今回指定している近畿地区についても非常に少ないため1者になったと考えられる。不調となった理由については、参加業者が入札書の提出期限を誤って認識していたためと聞いている。

【問】メールなど紙によらない入札方法はできないのか。

【答】まずは電子入札という方法が考えられる。ただし、入札契約事務のIT化については、他に電子契約や電子申請などの検討課題があり、費用等も踏まえ優先順位をつけて検討する必要があると考えている。

【委員意見】不調となった状況等について確認できた。入札書の提出期限前に連絡するなど業者の単純なミスを防ぐための取り組みや、電子入札等の手法も検討されたい。

審議案件⑤について

【問】1回目入札取りやめ、再発注から低入札価格調査、現在の仮契約までの経緯を確認したい。

【答】入札後に予定価格の公表を行ったが、予定価格に関する質疑の中で積算参考資料に不備があることが判明し、入札を中止した。その後、再発注にあたっては前回入札のあった3者で指名競争入札とし、開札の結果、失格基準価格以上で低入札基準価格を下回る入札があったため、低入札価格調査を実施した。調査の結果、契約の内容に適合した履行が可能と判断し、落札決定を行い、議決を要する工事のため仮契約を締結した。

【問】積算参考資料の不備の内容は。

【答】一部の材料費が共通仮設費に含まれているか、一部の労務費が技術間接費に

含まれているかについて記載がなく不明瞭であった。

【 問 】 入札を中止せずに、続行させる方法はなかったのか。

【 答 】 入札書の受付前に判明し、入札参加者が積算参考資料の内容について共通の認識を持ち入札することができていれば続行も可能であったかもしれないが、今回は入札後に判明しており、入札金額や低入札調査基準価格に影響が出ている可能性があったため、入札中止とした。

【委員意見】 経緯について確認できた。入札中止については、公正な入札を執行する上で必要な措置であったことを確認した。

令和7年度宇治市入札監視委員会 第3回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和7年12月23日（火）10時00分～11時50分

2. 開催場所 オンライン

3. 出席者

委員会：中田委員長、若竹委員、田窪委員

事務局：神谷契約課長、山口契約係長、半田主任

関係課：吉川学校改革推進課長、嶋本公園緑地課長、塩谷施設建築課長、森田公園緑地課副課長、四谷施設建築課主幹ほか

4. 報告案件

(1) 令和7年度第2四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 令和7年7月1日～令和7年9月30日の間に入札した案件について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

① 【物品・簡易公募型指名競争入札】

115785-1 宇治西小倉学園ネットワーク機器一式 <学校改革推進課>

② 【役務・簡易公募型指名競争入札】

115341-2 宇治市公園遊具定期点検業務委託 <公園緑地課>

③ 【工事・指名競争入札】

115843-2 西宇治公園体育館空調設備改修工事 <施設建築課>

④ 【コンサル・簡易公募型指名競争入札】

115875-2 宇治市文化センター特定天井改修設計業務委託 <施設建築課>

⑤ 【物品・簡易公募型指名競争入札】

116371-1 宇治西小倉学園2階メディアセンター等市内産木材使用

<学校改革推進課>

II. 会議の結果

1. 経過

令和7年7月1日から9月30日までに入札した工事52件、コンサルタント28件、物品37件、役務122件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に

対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件には、個々に特殊な状況があるものの、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかった。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【 問 】 指名業者が1者となった理由について確認したい。

【 答 】 今回購入した機器等は、いずれも特定の業者しか扱えないというものではないが、一部の機器については、納入時にNTTの設定が必要となるため、参加のハードルが高くなってしまったのではないかと分析している。

【 問 】 参加業者は京都府内の業者に限定しているのか。

【 答 】 地域要件は付していない。参加資格者名簿登録を有する業者であれば参加が可能となっている。

【 問 】 予定価格は適切であったか。

【 答 】 予定価格9,561,000円に対し、落札金額が9,328,000円であったため、適切であったと考えている。

【委員意見】 1者の入札とならないよう業者への呼びかけ等を工夫されたい。また、一部の物品について納入のハードルが高いとのことであれば、分離して発注することも検討されたい。

審議案件②について

【 問 】 入札が不調となった理由について確認したい。

【 答 】 1回目の入札については、点検に必要な資格について入札参加資格と仕様書に記載の資格が一致していなかったため中止した。2回目の入札については1回目の入札参加資格を見直し再発注したが、1者が同一人による2以上の入札により無効、1者が不参加、もう1者が最低制限価格未満の入札により無効となり、不調となった。

【 問 】 入札参加資格を見直した理由について確認したい。

【 答 】 一部の業務について、これまで一般社団法人日本公園施設協会の資格を有する技術者としていたが、入札参加者を増やすため国家資格でも技術者に配置できるように見直した。

【委員意見】 入札を中止した経緯、不調となった理由について確認できた。

審議案件③について

【 問 】 1回目の入札が不調になった理由について確認したい。

【 答 】 当該案件については、予定価格が1億円以上のため、予定価格等を事後公表としており、全者が最低制限価格未満もしくは予定価格超過となったため不調となった。

【 問 】 最低制限価格未満であったとしても、合理的な積算が説明できるものであれ

ば、契約できるのではないか。

【 答 】 管工事の場合、低入札価格調査制度は予定価格（税抜）が1億5,000万円以上の工事としているため適用されなかった。

【 問 】 各業者で入札金額に差が生じるのはなぜか。

【 答 】 この1年で空調機器の価格がかなり上がっており、入札参加業者と空調機器メーカーとの関係によっては、見積りにより差が生じる可能性がある。

【 問 】 2回目の入札において、入札金額が全者最低制限価格と同額で横並びになり、くじ引きとなってしまうのをどう考えるか。

【 答 】 最低制限価格の考え方については、国の制度に倣っている。再度積算し、予定価格を変更して公告することも考えられるが、計画的な工期や市民生活への影響を考慮し、2回目の発注は予定価格等を事前公表とし、予定価格を変更せず指名競争入札とした。

【委員意見】 1回目の入札が不調になった理由について確認できた。不調となる特殊な事情があったということは理解できた。入札の手続としては、他の方法をとることができなかったが、それにより競争関係が無くなってしまっている。今後もこうした問題があることに留意し、他の方法を検討するべきである。

審議案件④について

【 問 】 1回目不調となった理由について確認したい。

【 答 】 文化センターの特定天井の改修設計ということで、通常の改修とは異なる安全基準を満たさないといけないという前提があり、かつ音響についても考慮する必要があった。こうしたことから設計内容が特殊なものとなったことで、辞退者が多くなってしまったのではないかと推測している。さらに、ランダム係数も高く出たことで入札不調となった。

【委員意見】 1回目の入札が不調になった理由について確認できた。

審議案件⑤について

【 問 】 落札率が高く、また入札が1者のみとなった理由について確認したい。

【 答 】 宇治市内産木材を使用して家具を作成するということが業務の特殊性があった。また、予定価格にも課題があったと考えている。

【 問 】 図面のような特殊なデザインに対応できる業者はいるのか。

【 答 】 家具メーカー等で作成できる場所は確認しているが、宇治市内産木材を使用するという特殊性があったと考えている。

【 問 】 予定価格と落札額が同額なのは何故か。

【 答 】 指名業者を公表していることから、参加業者が1者であることが分かるため、落札金額が高止まりすることがある。市としても課題として認識している。

【委員意見】 1者入札の原因が業務の特殊性であること、落札率の高さは宇治市の入札制度によるものであることが確認できた。競争関係を維持することは重要であるため工夫を期待したい。

令和7年度宇治市入札監視委員会 第4回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和8年2月20日（金）10時00分～11時30分

2. 開催場所 オンライン

3. 出席者

委員会：中田委員長、田窪委員、若竹委員

事務局：神谷契約課長、山口契約係長、藤川主任

関係課：正垣危機管理室長、吉川学校改革推進課長、吉田学校管理課長、山下まち美化推進課長、福山生涯学習課長兼生涯学習センター所長 ほか

4. 報告案件

(1) 令和7年度第3四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 令和7年10月1日～令和7年12月31日の間に入札した案件について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

① 【物品・簡易公募型指名競争入札】

115234-1 災害備蓄用食糧・飲料水 <危機管理室>

② 【物品・簡易公募型指名競争入札】

115688-1 宇治西小倉学園木製家具等一式 <学校改革推進課>

116372-1 宇治西小倉学園特別教室用工作台等一式

116492-1 東宇治中学校スチール家具一式 <学校管理課>

116527-1 木幡中学校家具一式

③ 【役務・公募型指名競争入札】

116399-1 スクールバス運行管理業務委託 <学校管理課>

④ 【役務・公募型指名競争入札】

116555-1 「びん・ペットボトル」収集運搬業務委託 <まち美化推進課>

⑤ 【役務・簡易公募型指名競争入札】

115682-2 小倉公民館清掃業務委託 <生涯学習課>

116206-2 生涯学習センター清掃業務委託 <生涯学習センター>

II. 会議の結果

1. 経過

令和7年10月1日から12月31日までに入札した工事35件、コンサルタント8件、物品54件、役務59件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件には、個々に特殊な状況があるものの、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかった。ただし、適正な競争環境が整うような工夫や不調にならない適切な予定価格での入札が行われるよう、関係各課との連携協力を努められたい。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【 問 】 全者辞退となった実情を確認したい。

【 答 】 5者参加があったが、金額が合わないという理由で全者辞退となった。

【 問 】 発注前に見積を取得した上で予定価格を設定しているはずだが、なぜ全者辞退となったのか。その後、再発注はされたのか。

【 答 】 予定価格は昨年度の予算査定時の見積に基づいており、米の価格高騰により金額が合わなくなったと聞いている。その後、予定価格を見直し再発注した。

【委員意見】 物価高騰は続いているため、事前に契約成立が難しいと考えられる場合は、適正な予定価格を設定するよう、財政部局とも協議されたい。

審議案件②について

【 問 】 1者入札となっている案件もあり、学校用家具に関する競争の実情を確認したい。

【 答 】 1件目と2件目の案件については、教材関係の物品であったことから、府内の業者を対象として発注を行ったところ2者の参加があった。3件目については、ロッカー等のスチール家具となるため、市内業者を対象に発注したところ、1者の入札であった。4件目については、木製家具の製造請負であり、内容が特殊であるため、入札参加資格に地域要件を設けず発注したが、参加は1者であった。1者しか参加がない案件については、予定価格の設定が原因と考えられている。

【 問 】 地域要件を拡大できないのか。

【 答 】 市内業者、または府内業者で調達可能なものは地域要件を設けているが、今後、競争性が確保できない状況が続くようであれば、地域要件の拡大について検討が必要と考えている。

【委員意見】 発注規模が大きければ、参加要件を拡大して価格を抑えることも考えられる

が、予定価格については適切な競争環境を確保できるよう検討されたい。

審議案件③について

- 【 問 】 1者入札となった経緯・理由を確認したい。
- 【 答 】 運送業の社会情勢の厳しさ、バス業界についてはさらに厳しく、運転手が確保できない状態にある。路線バスも廃止される中、スクールバス運行業務への参加は厳しいと考えられる。また、参加条件に車両の保管場所から学校までの所要時間を設けており、参加の妨げになっている可能性がある。
- 【 問 】 スクールバスを運行する会社なくなる可能性があるなら、今後、市でバスを運営することも考えられるのか。
- 【 答 】 山間部などの地方ではそのような事例も聞いているが、運転手の確保については課題がある。
- 【委員意見】 厳しい情勢は理解できるが、複数業者の参加が見込めるよう、適正な予定価格の設定についても努力されたい。

審議案件④について

- 【 問 】 高落札率となった背景等を確認したい。
- 【 答 】 4年間継続して実施する業務であり、予定価格は前回より20%程増額したが、物価高騰の影響もあり業者にとっては厳しい価格であったことが原因と考えている。
- 【委員意見】 入札金額にほとんど差がないので、費用面で業者の負担が大きく積極的に落札できない内容であると考えられる。競争環境の整う予定価格の設定と、その他の収集運搬業務においても同様の状況があるか確認されたい。

審議案件⑤について

- 【 問 】 高落札率となっている背景等を確認したい。
- 【 答 】 予算を要求するにあたり、複数者から見積を取得していたが、見積より低い金額が採用された。その予算額を予定価格として発注したが、不調となった。その後、業務内容を一部見直し、再度見積を取得し予定価格を増額した上で再発注した。再発注においても辞退されている業者があるが、理由については、金額が合わないためと聞いている。落札業者についても、ほぼ予定価格と同額での落札であるため、業者にとって厳しい予定価格であったことが原因と考えている。
- 【 問 】 地域要件を市内本店としているが、他にも参加可能な業者はあるのか。
- 【 答 】 他の清掃業務の案件でも、主に参加されているのは当該案件の1回目の発注で参加された2者に限られる。清掃業務のように簡易な業務については、地域要件は市内としている。
- 【委員意見】 京都市内の業者であれば業務に支障はないように思うので、地域要件についても検討されたい。また、予定価格については適切な競争環境を確保できるよう検討されたい。